

日本語教育機関等設置代表者 殿

一般財団法人日本語教育振興協会
理事長 佐藤 次郎
(公印省略)

令和5年度生活指導担当者（初任）研修の実施について（ご案内）

当協会の運営につきましては、日頃からご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

当協会では、日本語教育機関における生活指導担当者の能力向上を図るため、平成14年度から標記の研修を実施しております。今年度は、10月に中堅の生活指導担当者の方を対象にした研修を実施しており、今回は初任の生活指導担当者の方を対象にして、下記の通り研修を実施することにいたしました。

つきましては、貴日本語教育機関等の生活指導担当者（事務職兼務者、教務兼務者を含む。）で参加希望者がいる場合は、令和6年1月10日（水）までに参加申込フォームからお申込みくださいますようお願いいたします。

記

1 日 時 令和6年1月26日（金）10:00～17:30

2 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟416室
東京都渋谷区代々木神園町3-1

3 定員及び参加要件等

(1) 定員70名程度とします。推薦は、1校につき2名までとします。

(2) 参加者の要件：日本語教育機関又は大学等教育機関の現場において、実際に留学生の生活指導に携わり、原則3年以内の者。

4 参加費

維持会員及び準会員機関	8,800円（税込）／1人当たり
その他の教育機関	17,600円（税込）／1人当たり

※参加費は、事前振込とし、参加者の決定通知にてご請求いたします。

※懇親会費：3,300円／1人

5 申込方法

参加申込みフォーム<<https://forms.gle/ddbBteVK3WdBsBQW6>>からお申し込みください。

※円滑な受付のため、webでのお申し込みにご協力ください。Webでのお申し込みが難しい場合は、Eメール又はFAXでのお申込みも受け付けます。

※申し込み受付後、3日以内（土日祝日除く）に、Eメールで「参加申込確認」を送信します。メールが届かない場合は、受付されていない可能性がありますので、事業部宛てご連絡ください。

6 事前質問

講演①～③に際し質問を希望する場合は、別紙「参加推薦書」にご記入ください。

7 研修のねらい・日程

別紙のとおり

8 生活指導担当者研修専門委員

委員長 志村 信生（（学）石川学園 横浜デザイン学院 戦略企画部統括部長）

委員（氏名五十音順）

北川 淳子（九段日本文化研究所日本語学院 校長）

住田 伸夫（京都民際日本語学校 企画開発部部长）

田村 源基（さくら国際言語教育学院 代表理事）

中西 郁太郎（青山スクールオブジャパニーズ 校長）

松崎 聡（国際アート&デザイン大学校日本語科 教務部長）

丸山 茂樹（（一財）日本語教育振興協会 理事）

9 受講証明書

全日程参加者にのみ、受講証明書を発行します。

10 参加者の決定等

参加者については、後日お知らせします。参加費のお支払方法についても、あわせてお知らせします。

【お問い合わせ先】 事業部： 小野寺陽子・渡部

TEL： 03-6380-6557 FAX： 03-6380-6587

Eメール：nisshinkyu2@gmail.com URL：www.nisshinkyu.org

令和5年度生活指導担当者（初任）研修につきまして

令和5年度生活指導担当者（初任）研修 のねらいと概要

約3年続いた新型コロナウイルス感染症による水際対策強化が終了し、多くの留学生が教育機関に入学しています。日本語教育機関には、来年4月より「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が施行されます。このような状況の中で、今年度の生活指導担当（一部教育機関では学生募集、入管行政業務を兼務）初任者を対象に、他教育機関の先生方とともに学ぶことにより、日頃の業務の課題解決及びモチベーションアップを目的として実施いたします。

本年は、コロナ禍で中断していた対面での研修を再開すると共に日本語教師、日本語教育機関以外の留学生受け入れ教育機関の担当の方々にも参加いただける事になりました。

テーマは「今後の生活指導担当者に期待される外国人留学生の支援とは」として、講義とグループワーク及び参加者交流ネットワーク会(任意参加)の三部構成としました。

講義は出入国在留管理庁から「生活指導担当者としての新しく期待される役割」、日振協専務理事より「知っておくべき関連法令」、当研修委員長より「生活指導の基本的な考え方」をお話し頂き、その後、各グループに分かれ、「現在の業務の課題」、「外国人留学生の様々な問題事例の対応」について議論し、その成果を参加者全体で共有致します。現在入管庁は外国人共生に向けて「外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成・認証制度の検討」を行っています。この流れは、今後、生活指導担当者の業務領域が広がっていくことを意味しています。この研修では初任生活指導担当者として必要な知識や考え方を学び、独力で業務遂行ができるための、キャリアアップの一助として活用頂けます。

今回の研修は修了証の発行を予定しており、簡単な事前課題がございます。また、参加者交流ネットワーク会では研修委員の先生方と日頃の業務についての相談や他校の先生と直接交流する良い機会にさせていただければと思っております。

研修概要

講演①「日本語教育機関認定法」施行後の日本語教育機関に必要な生活指導担当者の役割とは 60分

講師：出入国在留管理庁担当官より

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が施行される中で、留学生受け入れ教育機関の生活指導担当者に今後期待する役割について話していただきます。また、研修参加者の皆様より出入国在留管理庁に対する質問を事前に頂き、そちらに答えていただきます。

グループワーク① 自己紹介、業務での課題を共有しよう 50分 *事前課題有

自分が所属している教育機関において外国人留学生に対してどのような業務をしているか、また、業務上の課題について1人3分程度で自己紹介とともにシェアします。

講義② 生活指導担当者が外国人共生社会実現のために理解すべき法令 40分

講師：日本語教育振興協会専務理事 高山泰

生活指導担当者として、在籍している外国人留学生の諸問題を支援、解決していく中で、理解しておくべき関連法令について学びます。グループワーク②で行うケーススタディで活用できる知識となります。

講義③ 生活指導に必要な考え方 30分

講師：委員長 志村信生（学）石川学園 横浜デザイン学院 戦略企画部統括部長

留学生受け入れ教育機関の生活指導担当者にとって進路、生活の指導支援を行う上で、必要な考え方について説明します。グループワーク②で行うケーススタディを行う上での基本的な考え方を学びます。

グループワーク② ケーススタディ、外国人留学生支援を考えよう 120分 *事前課題有

事前課題で持ち寄っていただいた留学生の身の回りに起きる様々な具体的な問題について、どのように指導支援していけばよいのか、グループに分かれ、話し合いを行い、その解決方法を考えます。

グループワーク③ まとめと共有 50分

全体でシェアしたいケーススタディを1つピックアップし、問題事例、解決方法、参考にした根拠の法令などについて説明し、全体にシェアします。

アンケート

本研修は、修了証を発行する研修です。アンケートにお答えいただきます。

懇親交流ネットワーク会(任意参加)

他校の先生、研修委員の方々とは直接交流しネットワーク作りの機会にさせていただき研修会後の自己研鑽の仲間作りにお役立ていただきます。

令和5年度生活指導担当者（初任）研修

開催日：令和6年1月26日（金）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 416室

時間	研修内容
09:30～09:50	受付

時間	研修内容
10:00～10:10（10）	開会挨拶 日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎 趣旨説明 委員長 志村 信生
10:10～11:10（60）	講演①「日本語教育機関認定法」施行後の日本語教育機関に必要な生活指導担当者の役割とは（仮） 講師：出入国在留官庁担当官（予定）
11:10～12:00（50）	グループワーク① 自己紹介、業務での課題を共有しよう

12:00～13:00（60）休憩・昼食（センター棟2階 レストランふじ）

※昼食代は参加費に含まれます。

13:00～13:40（40）	講義②生活指導担当者が外国人共生社会実現のために理解すべき法令 講師：日本語教育振興協会専務理事 高山泰
13:40～14:10（30）	講義③生活指導に必要な考え方 講師：委員長 志村信生（（学）石川学園 横浜デザイン学院 戦略企画部統括部長）

14:10～14:20（10）休憩

14:20～16:20（120）	グループワーク②ケーススタディ、外国人留学生支援を考えよう
------------------	-------------------------------

16:20～16:30（10）休憩

16:30～17:20（50）	グループワーク③まとめと共有 各グループの発表・意見交換
17:20～17:30（10）	アンケート回答・閉会

17:45～19:30（105）	懇親交流ネットワーク会（任意参加） 会場：センター棟2階 カフェフレンズ 参加の場合は別途3,300円頂戴します。
------------------	---

○日程は変更になる場合があります。

令和5年度生活指導担当者(初任)研修参加申込書

令和 年 月 日

一般財団法人日本語教育振興協会理事長 宛て

会員番号 ※日振協会員校からご参加の方のみご記入ください		代表者名	
機関名			
連絡担当者	TEL		
	氏名		
	E-mail(参加申込確認及び参加決定通知送付先)		

標記研修について、下記の通り申し込みます。

記

1.参加希望者

推薦順位	1		2	
ふりがな				
氏名				
年齢 (R5.8.1現在)	歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
主たる業務	<input type="checkbox"/> 生活指導 <input type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> 教務		<input type="checkbox"/> 生活指導 <input type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> 教務	
生活指導担当者としての経験年数	年	月	年	月
事務職員としての経験年数	年	月	年	月
教務職員としての経験年数	年	月	年	月
※生活指導担当者としての通算経験年数 (R5.8.1現在)	年	月	年	月
懇親会について ※懇親会費:3,300円/1人	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない	
Email(研修資料等送付先)				

※(1)複数の職場に生活指導担当者として、勤務実態のある場合の通算年数とする。

※(2)経験年数に関しては、未経験の場合、「0」を記入すること。

2.質問 ※欄が足りない場合は、適宜セルを広げてご記入ください。

講演に際し、質問等ございましたらご記入ください。
入管庁講演①「日本語教育機関認定法」施行後の日本語教育機関に必要な生活指導担当者の役割とは」について
講義②「生活指導担当者が外国人共生社会実現のために理解すべき法令」について
講義③「生活指導に必要な考え方」について

令和6年1月10日までに事業部(Eメール nisshinkyo2@gmail.com)宛て送付願います。